



「福島に報いる形」

東海第二原発 運転差し止め 原告、歓喜の声

「再稼働にストップがかけられる」。
茨城県東海村の日本原子力発電(原電)
東海第二原発の運転差し止めを認めた
十八日の水戸地裁判決を受け、原告の
住民らはこう強調した。東京電力福島
第一原発事故から十年。今回の判決が
避難計画の問題点を指摘する画期的な
ものだったからだ。●面参照

日本原子力発電東海第二原発の
運転差し止めを求めた訴訟の判
決を受け、「勝訴」などと書か
れた垂れ幕を掲げる弁護士ら＝
18日午後、水戸地裁前で

「東海第二の原子炉を運
転してはならない」
硬い表情の前田英子裁判
長の声が水戸地裁の庭内に
響くと、息をのむ原告の住
民や、ガッツポーズをする
弁護士の姿も見られた。
裁判所前では、原告団の
弁護士らが「勝訴」の旗を
出すと、関係者から歓喜の

声が上がった。

原告団の一人、那珂市の
谷田部裕子さん(57)は「原
電は『東海第二の危険性は
おそろ考えられない』とし
てきたが、この世に百パー
セントなく、言えるは

ずがない」と笑顔。水戸市
の関根裕子さん(60)は「裁
判官がよく勉強して出して
くれた判決で、感謝した
い」と話した。

その後、水戸市内のホー
ルで原告団は記者会見。原

告団共同代表の大石光伸さ
んは「福島事故で苦しん
だ皆さんに報いる形になっ
た。原発はもうやめろ、二
度と同じ思いをさせたくな
いという考えが込められて
いる」と述べた。